

宿泊等利用補助券の記入例（会食）※宴会食事

組合員の親族  
記入例（3親等以内）



組合員証番号	1230123456
年度累計発行枚数	3
印刷No./発行枚数	1/2

組合員本人（補助券発券者）の氏名とその方の連絡先をご記入ください。  
※被扶養者が利用する場合も組合員被扶養者証（＝健康保険証）に記載の「組合員氏名」をご記入ください。自身の名前は「利用者氏名」欄にご記入ください。

組合員氏名		連絡先（電話番号）	
フリガナ	コウリツ タロウ	06 - 6941 - 3991	
氏名	公立 太郎	自宅・携帯・勤務先・その他 (いずれかに○)	
利用者氏名		続柄 (組合員との関係)	連絡先（電話番号）
フリガナ	コウリツ イチロウ	父	090-XXXX - XXXX
氏名	公立 一郎		
施設名	ホテルアウイ		
利用日	年 月 日 ( )		

実際の利用者氏名及び連絡先をご記入ください。「続柄」は組合員本人から見た間柄をご記入ください。

備考（以下の欄に記入してください。）  
利用日をご記入ください。

- ◎ あなたは組合員又は組合員の3親等以内の親族であることに間違いありません。  
(□ 補助券を印刷後、チェックボックスに要チェック)
- 補助券発行後の利用回数の変更はできません。  
(未使用の補助券を支部に戻しても利用回数は元に戻せません。)
- 補助券を発行後、印字されている施設名の修正はできませんので、必ず
- 補助対象者は、組合員又は3親等以内の親族（必ず組合員又は被扶養者（任意継続組合員は対象外）
- 補助券は、1人1回5,000円（税込）以上の会食につき1枚となります。
- 利用当日、補助券の提出及び組合員証又は被扶養者証の提示ができない場合、補助を受けられません。
- 有効期限を過ぎた補助券及び支部長印による訂正のない補助券は無効です。  
(利用日の属する年度に補助申請（入力）をしてください。)
- 以下1～4の不正使用が発覚した場合、補助した金額をすみやかに返金いただくとともに、当該年度について補助券の発行をとりやめます。
  1. 補助券の補助対象者以外への譲渡や偽造、改変等、補助券を不正に使用した場合
  2. 組合員証（被扶養者証含む。）を他人に貸す等、組合員証等を不正に利用した場合
  3. 利用当日に会食利用補助の対象要件を満たさず、補助を受けた場合
  4. 補助券のコピー又は再発行により、補助回数を超えた利用をした場合
- 被扶養者の不正使用が発覚した場合、組合員本人も罰則の対象となります。

内容をご確認のうえ、補助券印刷後、☑してください。